



北の森林 園有林



写真：ポロト自然休養林内に咲く水芭蕉

今月のトピック

- ・保護林制度が変わります
～保護林制度の改正～



国民の森林・国有林

林野庁北海道森林管理局

保護林制度が変わります (保護林制度の改正について)

時代の要請に
な見直しを行い、
道内の国有林では
合計面積362千ヘクタール
の保護林が設定されて
います。

保護林とは、原生的な森林生態系からなる自然環境の保全や、ぼく達のような希少野生生物の保護、遺伝資源の保存等を目的として、森林を保護している国有林独自の制度だよ！



シマフクロウのヒナ

保護林制度は、大正4年(一九一五)の制定以来、100年以上の間、国有林内の原生的な森林環境の保全に役立ってきました。この間、平成元年には、

保護林制度の変遷

○大正4年 山林局通牒 「保護林設定二関スル件」

- ・学術参考保護林
- ・風致保護林
- ・その他保護林

林業と自然保護に関する検討委員会 (昭和62年10月～63年12月)

大正時代
昭和初期
高度経済成長
(木材需要拡大)
(公害発生)
森林の公益的機能
自然保護運動
(知床、白神等)

○平成元年 林野庁長官通達 「保護林の再編・拡充について」 「保護林設定要領」

- ・森林生態系保護地域
- ・森林生物遺伝資源保存林
- ・林木遺伝資源保存林
- ・植物群落保護林
- ・特定動物生息地保護林
- ・特定地理等保護林
- ・郷土の森

森林における生物多様性保全の推進方策検討会 (平成20年12月～21年7月)

生物多様性保全の要請
世界自然遺産の保護担保

○平成22年 「保護林設定要領」一部改正

- ・森林生物遺伝資源保存林の改正 (局設定可能)
- ・モニタリング規定追加
- ・有識者による保全管理委員会の規定追加 等

保護林制度等に関する有識者会議 (平成26年6月～)

○平成27年 「保護林設定管理要領」制定

- ・保護林設定要領を廃止

今回の保護林制度の改正は、平成27年9月に制定された「保護林制度の改正について」(林野庁長官通知)に基づき、近年の生物多様性保全に関する科学的知見や保護地域の管理手法の進歩、保護林の簡素で効率的な管理体制の構築の必要性等踏まえ、既存の保護林の再



大雪山森林生態系保護地域 (原始が原)

編を図るものです。現在の保護林は、原生的な天然林を広域に保存する「森林生態系保護地域」をはじめ、七区分が設定されています。新たな保護林制度では、森林生態系や個体群の持続性に着目した、分かりやすく効果的な保護林区分として、三区分に再構

築して保護・管理することになりました。

具体的には、我が国の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とする「森林生態系保護地域」、地域固有の生物群集を有する「生物群集保護林」及び希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を「希少個体群保護林」の三つです。



第一回保護林管理委員会の様子

保護林再編にあたっては、環境保護の専門家をはじめとする10名の外部有識者からなる「北海道森林管理局保護林管理委員会」を設置し、平成28年6月に第一回委員会を開催して以降、合計3回の委員会を経て、現行の7区分（224箇所）の保護林を3区分（191箇所）に見

直す再編案を取りまとめました。

今後の予定としては、平成29年度は、再編案に沿った形で森林計画の変更などの所要の手続きを行い、平成30年4月から新しい区分での保護林管理をスタートさせることとしています。



キリギシソウ（岨山高山植物保護林は希少個体群保護林に再編されます）

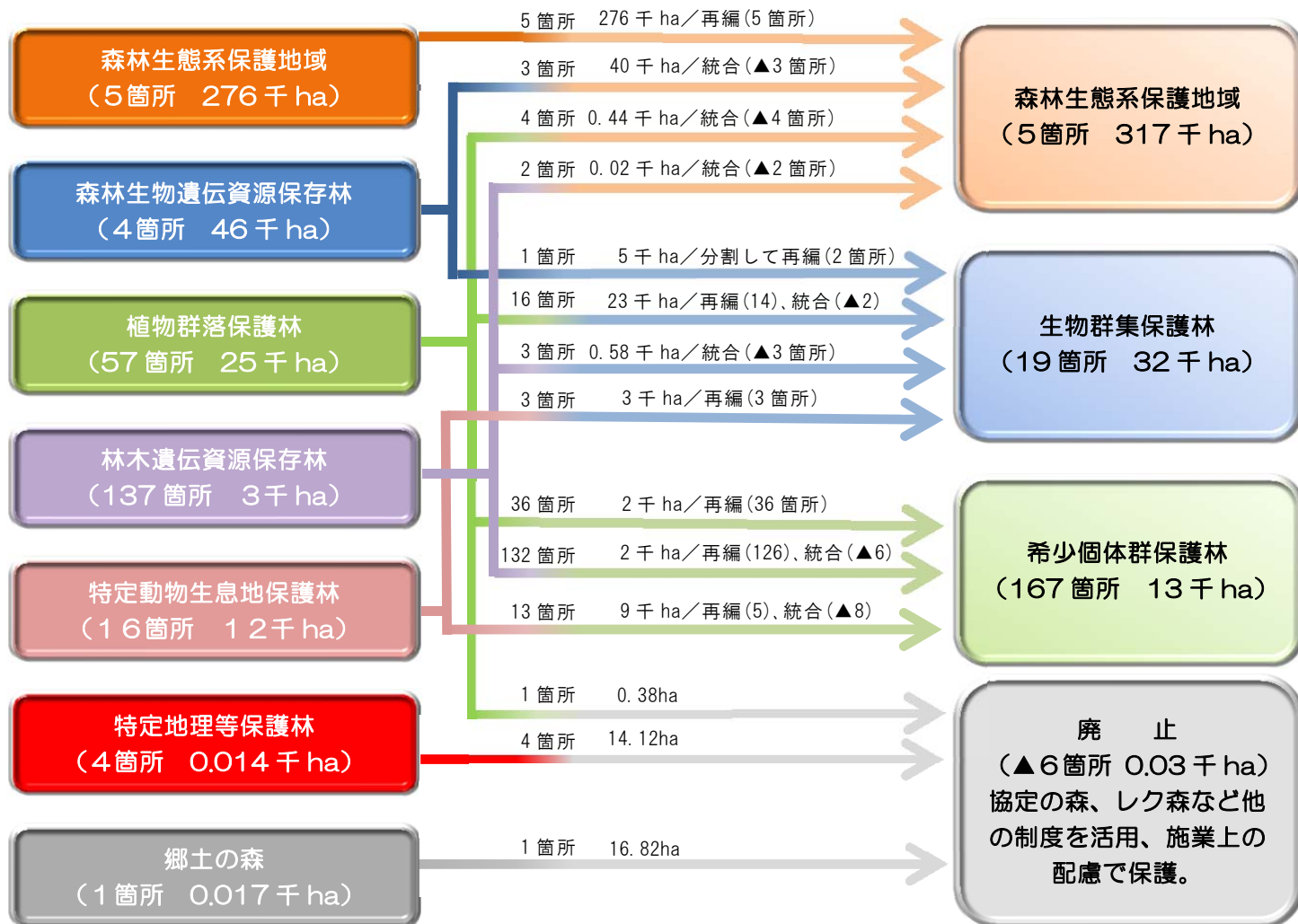
今後、各保護林の実態に即した効果的・効率的な管理体制の構築に向けた取り組みを進め、その内容については、積極的に丁寧な情報発信に努めてまいります。

これまでの保護林管理委員会の内容は、こちらから。

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/policy/conservation/hogorin/index.html>

北海道森林管理局管内における保護林の再編

保護林区分の再構築 7区分 224箇所・362千ha → 3区分 191箇所・362千ha



列状間伐施業の推進 地域関係者・民有林との連携

地域課題の解決に向けた取組

十勝西部森林管理署

東大雪支署

十勝地域における多くの人工林が主伐期を迎え、人工林資源の循環利用を進めていくことが重要となってきました。

しかし、林業労働者の減少・高齢化等による労働力の不足、生産コストが高く採算性が低いなどの課題も見受けられます。

こうした中、十勝管内の森林管理(支)署と十勝総合振興局では、平成25年度より「十勝地域林政連絡会議」を開催し、



【十勝地域林政連絡会議】

地域の課題の解決に向けて取組を行っています。その中から、「列状間伐」の普及についての取組を紹介します。

国有林では、初回及び二回目の間伐までは原則列状で実施しています。一方、十勝管内の民有林では道有林が二回目以降の間伐を列状で行うことを推進しています。

十勝管内関係者からの聞き取りでは、地域によって一〜二回目とも実施しているところ、一回目でもほとんど実施していないところがあるなど温度差がありました。

また、列状間伐を実施しているところ、その導入率や伐採率、高性能林業機械の使用率にばらつきがあるなど色々な課題が見えてきました。

そこで、国有林、道有林をフィールドにし各種

現地検討会等を開催しました。

意見交換では、「予定よりも少ない日数で作業が終了した」、「懸念していた風倒被害が見られなかった」等、列状間伐が低コストに資するものであることが確認できた一方、



【道有林での現地検討会】

「列状間伐では、将来残すべき立木まで伐採されずまい、伐採すべき立木が残ってしまう」、「長期的には風害の不安がつかまとう」等の意見も出されました。

一概に列状間伐がベストとはならないのでは？と思う反面、他に列状間伐のメリットを示すことができないものかと思案していたところ、簡易に作業工程・生産コストを算出し、機械ごとの作業工程が把握できる工程管理システムが他署で作成され使用していることから、これらの活用を考えました。

今年度はこのシステムを使用して、列状間伐における工程、コストの見える化に取り組みこととしました。

現在、このシステムに必要な稼働時間等の因子を収集するために、支署管内の請負事業体に協力を頂いているところです。

しかしながら、昨年十勝地域を襲った台風等の影響により事業地の取り止め、作業条件の悪化など

例年とは違った悪条件が重なり、今のところ思うようにデータが集まっています。

平成29年度以降についても、継続してデータの蓄積を図るべく準備を進めているところです。

今後とも、民有林関係者の方々との連携を図り地域の課題を的確に捉え、課題解決に向けて継続的に取り組むことにより、「資源の循環利用による林業の成長産業化」の一助になることができると考えているところです。



【列状間伐実施後】



常呂川森林ふれあい推進センター

1月14日、北海道立青少年体験活動支援施設「ネイパル北見」の要請を受け、「ネイパルde学ぼう！冬休みキャンプ」に参画しました。

これは、「仲間と協力して学習や自然体験活動を行い、学習習慣の定着や学習に対する興味・関心を高める。」ことを目的として開催されたもので、オホーツク管内の小学生（3～6年生）20名が集まり、当センターでは、動物の足跡や樹木が冬を

教育機関との連携

今回は、「ネイパル北見」と連携した取組み及び森林ボランティア「オホーツクの会」への活動支援を紹介します。

まず始めに、「ネイパル北見」の職員から、スノーシューの履き方の説明があり、その後、子どもたちはスノーシューの装着に悪戦苦闘していましたが、ボランティアの高校生等に手伝ってもらい履き終え、出発となりました。

森林観察をゲーム感覚で楽しむため、「どきどき！探検タイムビンゴ」として、植物の色や形、手触りを拡大レンズ等を使った観察から自然を感じます。

当日は、「プロペラのよなタネ」や「あみだクシのような模様（ササの

生きる工夫を探す、森林観察を担当しました。



拡大レンズを使って樹皮を観察

この「ポンポン山」は、山というより小高い丘のような地形で、硫黄山やかぶと山と並ぶアトサヌプリ火山群の一角で、地面を踏むと中が空洞のように「ポンポン」と音が鳴ることから、そう呼ばれています。

ポンポン山に至るまで

2月19日、森林ボランティア「オホーツクの会」の要請を受け、「冬の自然観察会」の活動を支援しました。

当日は、「オホーツクの会」の会員と公募の参加者を合わせて49名の参加があり、スノーシューを履いて8班で、ポンポン山（弟子屈町川湯）を目指しました。

ボランティア団体の活動支援

また、毛皮をまとったような「キタコブシ」の冬芽、トゲや匂いで動物や虫から身を守るようにする植物の生きるための知恵等を、ガイドからの説明を受けながら1時間30分、所々で蒸気の上がるポンポン山に到着しました。

参加者からは、「森林の清々しい空気と静寂さに癒やされました。」等の感想が寄せられました。

の森林散策では、キタキツネ・エゾリス・エゾシカの足跡やフン、キツツキが空けた穴、エゾシカが樹皮を食べた痕等、森林の中で動物たちの営みを感じることができました。



冬の自然観察会での森林散策

こんにちはは森林官です



十勝西部森林管理署
八千代森林事務所
森林官 和田 隆太郎



写真は十勝幌尻岳（1,846m）

★管内の概要

八千代森林事務所は、十勝の中心となる帯広市の南に位置し日高山脈中央部を源とする清流・札内川流域に広がる中札内村に所在します。

管轄する面積は、帯広市と芽室町の国有林約21千鈔です。

日高山脈襟裳国定公園に指定されている戸蔦別

岳、札内岳、十勝幌尻岳、エサオマン戸蔦別岳といった日高山脈の山々も管轄しています。

いずれも大変急峻な地形の上、一般的な登山コースも整備されていないことから、上級者向けとなっているようです。

★農業王国の十勝

当森林事務所がある中札内村は、枝豆・ピータンたまご（ピータンは中札内のキャラクターの名前。新鮮たまご）が名産品です。

★食の十勝

十勝は、スイーツ王国と呼ばれています。

ケーキ・和菓子などの店が数多く有り、その数の多さや、その店を巡るソフトクリームラリーに、スイーツ好きな皆さんは魅了されます。

また、ある農業高校をモチーフに描かれたアニメで、帯広市の「ばんえい競馬」や「農業・林業」について触れられたこともあって、全国的にも十勝・帯広は注目されているようです。

★甚大な台風被害

昨年8月、十勝西部森林管理署管内は4つの台風（台風7号・11号・9号・10号）に襲われ自然の猛威にさらされました。管内の林道は甚大な被害を受け、現在も不通の状態が続いています。



土石流により林地や林道が跡形もなく消えた現場

被害状況の把握は、職員が一丸となり、徒歩による現地調査を日々行い、徒歩でも困難な場所については、ヘリにより上空からの調査を行いました。

能な箇所も徐々に増えてきています。

★災害の復旧

当森林事務所の幹線道路である戸蔦別林道が甚大な被害を受け不通となっています。このため森林整備等の事業地を振り替えるとともに、職員間の情報共有や本署との連携を密にして、引き続き台風被害の状況把握と復旧作業に、全力で取り組んでいきます。



被災した林道 左：復旧後、右：復旧前

その結果、被害状況の全容が徐々にわかってきており、一部の林道では復旧作業を行い、通行可



スノーモビルで調査に向かう

各地からの便り

「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

「美流渡(みると)小学校で 森林教室

【空知森林管理署】

当署では、子どもたちが森林に親しみ、その自然のすばらしさを感じ、大切さを学んでもらう「森林ふれあい事業」に取り組んでいます。

その活動の一つとして、岩見沢市立美流渡小学校のみなさんと四季



スマホで樹高を測ります

を通じた森林教室を実施しており、2月28日に同小2〜6年生児童7名のみなさんと3回目の森林教室を実施しました。

今回は、スマートフォン・アプリを使って木の高さを測ったり、「輪尺」で木の幹の胸高直径を測ったり、森林の「健康診断」することを通じて、森林の大切さを感じ、さらに親しみを深めてもらおうと企画したものです。

森へ行く前に教室でアプリの使い方や、「輪尺」の使い方とも練習しました。調査データをとりまとめるところ、森は健康だったと評価されました。これからも森林を守り育てることの大切さをみなさんと一緒に学んで行けたらと思っています。

ボランティア活動連絡会 を開催

【石狩森林管理署】

3月3日、当署会議室において、平成28年度ボランティア活動等連絡会を開催し、構成メンバーによる今年度の活動報告を行いました。

当署管内では、八つのボランティア団体により平成16年の台風被害跡地をはじめ、各地区で社会貢献による森づくりをしていただいております。まず当署から、取組事例を紹介しながら、「国民参加の森づくり」の状況を説明しました。

出席団体からは1年間の活動報告をいただき、その後、意見交換を行いました。

各団体の近々の悩みとしては、高齢化による団体の維持が厳しくなってきたり、資金調達に苦慮していることなどの意見が出されています。

国民参加の森づくりは、森林の重要性が広く国民に理解される方法として、大切なことであり、今後も引き続き各団体のご協力もいただきながら更に進めて行きたいと考えております。



ボランティア活動等連絡会

遠軽地区・湧別地区 林業合同説明会

【網走西部森林管理署】

3月5日、遠軽町において、「遠軽地区林業推進協議会」が主催する遠軽地区・湧別地区林業合同説明会が開催されました。

この説明会は、地域林業の振興を目的として、地域林業の担い手である地元的林業事業体に新規就業者を呼び込むことを取組の大きな柱としています。



主催者によるプレゼンテーション

当日は、各企業から会社紹介があり、私たちは、管内の林業が抱える課題の解決に向けた活動を行うことを目的に設置された、「オホーツクフォレストアズコミュニケーション」(OFC)(構成員:オホーツク総合振興局東部森林室、網走中部森林管理署、網走南部森林管理署)として、林業に関して理解を深めてもらうため、この地区の開拓の歴史や、林業が循環利用できる資源として重要であることをテーマにプレゼンテーションを行いました。

今回の説明会を通じて、林業という仕事のすばらしさを知ってもらうことが、担い手の確保に繋がるのではないかと感じております。

「遊々の森」とんきた夢の森における木育
体験活動等に関する協定調印式

【石狩森林管理署】

3月14日、札幌市屯田北小学校において札幌市屯田北小学校・石狩振興局森林室・石狩森林管理署の三者による「遊々の森」とんきた夢の森」における木育体験活動等に関する協定調印式を行いました。

これは、昨年春に同小学校より当署に対して、身近な森林にふれあい、総合的な学習に資することを目的とした森林教室の開催の依頼があったことが発端でした。その後、開催に向けて、具体的にどのようなを行うか協議してきました。



三者において協定調印

森林教室のように直接身近な森林とふれあって、森林の役割や守り育てていくことの大切さを理解することは、環境教育の手段として有効であり、今後も継続して、計画的に行うことが得策と考えたことから、この度、石狩振興局も交えた三者において協定書を交わしました。今後、様々な展開を図り、森林環境教育の一端を担えればと考えております。

民有林関係者と無人航空機(ドローン)
講習会を開催

【渡島森林管理署】

3月16日、八雲市民センター及び同スポーツ公園において、渡島総合振興局東部森林室及び檜山振興局森林室北檜山事務所ならびに近隣の町林務担当者(森町、八雲町、長万部町、今金町)総勢19名を対象に無人航空機(ドローン)に関する安全な飛行の確保のための講習会を開催しました。

近年、ドローンが急速に普及している中、当署においても昨年発生した台風10号による風倒木被害地の概況調査に大変活躍したところであり、今後の林業における森林資源のモニタリング調査のほか様々な分野での活用が期待されます。



無人航空機の取扱説明

そこで、民有林と国有林の関係者が連携してドローンを活用していただけるよう、航空法についての知識やドローンを適切に飛行させる能力の習熟にかかせない講習を実施したところです。

各機関ともドローンに対して大変関心が高く、操作方法や活用方法について、担当者に熱心に質問していました。

北海道森林管理局は、広大で豊かな森林を国民共通の財産として、世代を超えたさまざまなニーズにこたえられるよう、持続的な管理経営に努めるとともに、より豊かな姿で次の世代に引き継ぐことを使命としております。

北海道森林管理局のホームページ内では、「公売・入札情報」「知床世界自然遺産」「エゾシカ対策」「森もり! スクエア」「イベント情報」等の各サイト内において北海道国有林の情報をお届けしております。



お知らせ

イベント情報カレンダー

北海道森林管理局では、国民のみなさまが森林・林業・木材産業に対する理解を深めていただけるよう、北海道内の国有林等で開催されるイベント情報を掲載しております。

各イベントの情報につきましては、北海道森林管理局のホームページ「イベント情報カレンダー」にてご確認ください。なお、現地の状況等により内容を変更する場合がありますので、予めご承知おきください。

広報 「北の森林 国有林」4月号
発行 林野庁北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課
〒064-8537 札幌市中央区宮の森
3条7丁目70
I P 電話 050-3160-6300
電 話 011-622-5213
F A X 011-622-5194

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>